

お客さま各位

当座預金払戻請求書の新設と当座預金新規口座開設の停止について

平素より静清信用金庫をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年6月に政府から公表された「成長戦略実行計画」を踏まえ、金融業界では2026年度末までに手形・小切手の全面的な電子化を目指しております。

これを踏まえ、静清信用金庫では手形・小切手の電子化に向けた取組みとして、払戻請求書による当座勘定からの払戻しの取扱いを開始いたします。

また、併せて当座預金の新規口座開設の停止をさせていただくことといたしました。

今後とも更なるサービス向上に努めてまいりますので、引き続きお引き立てをお願い申し上げます。

1. 当座預金払戻請求書取扱開始日・新規口座開設停止日

令和6年7月1日（月）

2. 当座預金払戻請求書による当座勘定からの払戻しについて

当座勘定からの払戻しについては、お取引店の店頭で当金庫所定の払戻請求書へ記名押印のうえ、当座勘定入金帳・当座勘定入金通帳・小切手帳等の口座番号が確認できる書類をご提示いただくことにより、小切手を振り出すことなく、払戻が可能となります。

尚、引続き小切手での払戻しも可能です。

3. 電子的な決済方法への移行推奨

手形・小切手に代わる電子的な決済手段として「WEB-FBサービス」「でんさいネットサービス」を推奨しております。ご検討のうえ、お早目にお申込みいただきますようお願い申し上げます。

サービス名	月額基本料金（税込）2024年6月1日現在		特徴
WEB-FBサービス	・照会、資金移動	1,100円	小切手の代替えとなるサービスです
	・照会、資金移動 +総合振込、給与/賞与振込、口座振替	2,200円	
でんさいネットサービス	・基本手数料※	330円	手形の代替えとなるサービスです
	※令和7年3月31日（月）まで無料です		

ご不明な点がございましたら、窓口までお問い合わせください

以上